

特別養護老人ホームあおぞら 料金表

利用者負担額

2018年4月1日改定（※尚、3割負担については2018年8月1日より施行）

保険給付内サービス利用料	基本サービス費	項 目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		介護福祉施設サービス費 (全室個室) 1日あたり	1割	679円	751円	829円	901円	972円
			2割	1,359円	1,502円	1,657円	1,801円	1,943円
			3割	2,038円	2,253円	2,486円	2,701円	2,915円
加算サービス費	項 目		1日あたり					
			1割	2割	3割			
	初期加算		32円	64円	96円			
	栄養マネジメント加算		15円	30円	45円			
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		7円	13円	20円			
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)		19円	39円	58円			
	療養食加算(1日3食を限度)		7円	13円	20円			
	外泊時費用		263円	526円	788円			
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		保険給付内サービス利用料の6.0%						
保険給付外サービス利用料	項 目		1日あたり					
	※居住費		2,300円					
	※食費		1,680円					
	日用品費(歯ブラシ・歯磨粉・入歯洗浄剤等)		120円	内訳については利用者が そのサービス提供を希望 する場合の費用				
	預り金等管理費		80円					
	教養娯楽費(個別品等)		100円					
	電化製品電気代(テレビ・加湿器・除湿器等)		(1品目) 20円					
複写物交付代		(1枚) 10円						

※以下のように、一定の低所得要件を満たした方は申請により減額されることがあります。

外泊・入院期間は7日目以降、減額の有無に関わらず希望する方には上記居住費が発生します。ただし、居室を短期入所生活介護に利用する場合は、その利用期間は居住費を徴収しません。

	配偶者がいない場合	配偶者がいる場合
第1段階	・生活保護受給者または老齢福祉年金受給者(世帯全員住民税非課税)等	
第2段階	・世帯全員住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円以下 ・本人の預貯金等が1,000万円以下	・世帯全員と配偶者が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円以下 ・夫婦の預貯金等が2,000万円以下
第3段階	・世帯全員住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円を超える ・本人の預貯金等が1,000万円以下	・世帯全員と配偶者が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円を超える ・夫婦の預貯金等が2,000万円以下

介護保険負担限度額認定	居住費	食費
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	390円
第3段階	1,310円	650円